

ACCIS

## 認 証 書

CERTIFICATE

認証番号 A15-062201

## 有限会社 香遊生活 殿

日本農林規格等に関する法律に基づき、以下のとおり認証する。

【氏名または名称】 有限会社 香遊生活

【住所】 北海道北見市柏木 14-3

【農林物資の種類】 有機農産物

【認証事業者の別】 生産行程管理者

【認証の対象となる農林物資に係る JAS 規格】 日本農林規格 有機農産物

【認証の対象となる農林物資に係る認証の技術的基準】

有機農産物及び有機飼料（調製又は選別の工程のみを経たものに限る。）について  
の生産行程管理者等の認証の技術的基準

【圃場の名称、所在地及び面積】

| 番号・名称 | 住 所                    | 区分          | 面積     |
|-------|------------------------|-------------|--------|
| 1 【1】 | 北海道北見市大正 35-1          | 有機          | 80.0a  |
| 2 【2】 | 北海道北見市柏木 14-3          | 有機          | 180.5a |
| 3 【3】 | 北海道北見市東相内町 400-4, 5, 6 | 有機          | 58.0a  |
| 合 計   |                        | 有機圃場：318.5a |        |

【認証年月日】 2015 年 6 月 22 日

北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34 SKビル7F

株式会社 ACCIS

代表取締役 塩田 彦隆

(発行日：2024 年 8 月 26 日)



# 判定結果通知書

(継続検査証明書：認証の継続・変更確認)

通知日：2024 年 8 月 27 日

認証番号：A15-062201 (生産行程管理者 有機農産物)

61

認証事業者：有限会社 香遊生活 殿

〒099-0877 北海道北見市柏木 14-3

上記の認証事業者において、JAS 法の要求に対し、書面での審査及び実地検査を行い、継続的有機的管理について要件を満たしていることを確認、評価いたしました。判定の結果を下記の通り通知いたします。

初 回 認 証 日：2015 年 6 月 22 日 「認証」

更 新 判 定 日：2024 年 8 月 26 日 「認証の継続」

変 更 の 内 容：

圃場の変更：削除：【3】の一部「東相内①」27a

※認証内容は「認証書」及び「認証台帳」にて詳細記載

日本農林規格 登録認証機関

株式会社 **ACCIS**

代表取締役 塩田 彦隆



※認証書が新しく発行されます。詳細については「認証書」及び「認証台帳」にてご確認ください。  
※また当該判定結果通知書は、貴事業所の認証業務の全てを保証するものではないことを申し添えます。